

# 計算方式の変更で来年度から 国保料がいつきにあがる!?

東京で、川崎で、  
国保大幅値上げ  
で悲鳴!



大学生の  
ヨコちゃん

**ヨコちゃん** 東京に住んでる姉貴が国民健康保険料が上がって大変だってさ。去年、急に上がったらしいよ。

**ハマさん** 東京23区では去年から国保の保険料の計算方式が変わったからよ。お姉さん、お子さんは?

**ヨコちゃん** 3人。旦那は売れないイラストレーター、お舅さんは寝たきり。

**ハマさん** それは大変ね。扶養家族が多くて医療費もかかる世帯は、国保料が上がる典型的な例よ。

**ヨコちゃん** 東京23区では、「どうしてこんなに上がるのか」と区役所に苦情が5万件もあったらしいよ。



物知りおばさんの  
ハマさん

**ハマさん** 東京社会保障推進協議会が行ったアンケートで、回答があった1566人のうち、730人(46.6%)が「上がった」と答えたんだって。

## 国保料(所得割分)の計算方式の変更とは

現在	住民税方式
	所得から基礎控除(33万円)と各種控除*を引いたものをもとに計算 *配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除、障害者控除 など
来年から	旧ただし書方式
	所得から基礎控除(33万円)だけ引いたものをもとに計算

## 2012年度予算特別委員会・健康福祉局審議 (2012.3.7)



### 日本共産党の白井まさ子議員

「(制度変更により) どのような世帯にどのような影響があると考えているのか」

### 立花健康福祉局長

「世帯状況による各種の控除が反映される市民税方式と比べて、低所得層の保険料負担が増加する場合がございます。」

**ヨコちゃん** 収入が少ない人にとって、値上げはほんとに大変だね。急に上がらないように数年間は経過措置があるっていうけど。

**ハマさん** 計算方式を変えた市では2~3年間経過措置があるけど、結局は上がるのよ。横浜ではどうするか、いま検討中みたいよ。

**ヨコちゃん** でも、下がる人はラッキーじゃん。

**ハマさん** そうともいえないよ。どちらかという生活が大変な人の保険料が上がるから、滞納も多くなる。また、お医者さんにかかるのをぎりぎりまでまんするから医療費もかかる。そうすると、国保会計の収入が不足して、逆に支出が増えるから保険料が上がる。今どきの言葉でいえば、まさに負のスパイラルだね。

**ヨコちゃん** じゃ、どうすればいいの?

**ハマさん** 国や市から入れるお金を増やすのはもちろんだけど、低所得者の保険料がずっと上がらないような軽減措置や、横須賀市のように住民税非課税世帯には所得割額をかけないような仕組みが必要だね。

低所得者、  
子育て世帯で  
保険料があがる

## 計算方式の変更でこんなに上がった人も!!

(住民税方式から旧ただし書方式への移行での値上げ例)

### 東京・武蔵野市 (2010年度に移行)

●母子家庭で子ども2人(1人が障害児) 6万4800円→27万4000円

### 東京23区 (2011年春に移行)

●難病の妻と2人暮らし世帯 2万8544円→9万3944円  
●会社社長(54歳、女性) 8万円程度→約30万円  
●64歳と65歳の夫婦、妻が糖尿病で月2回通院  
国保料と介護保険料の合計で約8万3000円→約19万円

### 川崎市 (2012年春に移行)

●給与収入200万円の40歳夫婦、小学生2人の4人世帯  
2011年度9万9750円→毎年徐々に上がって→2015年度18万440円

**ヨコちゃん** 横浜でも来年から計算方式が変わるってきいたけど。

**ハマさん** 国が「住民税方式」を認めなくて「旧ただし書方式」だけに変えたからね。この方式では基礎控除以外は考慮されないから、同じ所得の世帯なら家族構成に関係なく同じ保険料になるの。

**ヨコちゃん** それって公平じゃない?

**ハマさん** そうかしら。それぞれの家庭の事情ってもんがあるでしょ。お姉さんのように扶養家族が多いとか、病人や障害者がいるとか、住宅ローンがあるとか。そういう事情を考慮するために控除があって、税金ではそれらの事情が加味されて計算されているのよ。

**ヨコちゃん** そうか。福祉や教育っていうのは、社会全体でみんなを支えあっていくんだもんね。けど、どうして計算方式変えちゃうわけ?

**ハマさん** 国保会計を県でひとつにまとめて、できるだけ税金を入れないで保険料でまかなうようにしたいっていう国の魂胆よ。計算方法が市町村によってばらばらじゃ一緒にできないでしょう。

計算方式が  
変わるって  
どういうこと?



## 保険料の増減について

影響なし	均等割額のみ世帯(所得のない世帯) 保険料限度額到達世帯(高所得者) 約21万9千世帯(38.8%)
保険料額が 減額	高所得世帯 所得控除の少ない世帯 約18万2千世帯(32.3%)
保険料額が 増加	所得のある非課税世帯 所得控除の大きい世帯 約16万3千世帯(28.9%)



(7月24日横浜市国民健康保険運営協議会配布資料より作成)

みなさんの声を、日本共産党横浜市議団 Tel 045(671)3032 Fax 045(641)7100 にお寄せください

横浜市政新聞

2012年秋季号外  
日本共産党横浜市議員団  
横浜市中区港町1-1市庁舎内 Tel 045(671)3032 Fax 045(641)7100

ホームページを  
ごらんください

横浜市議団

検索

# 国保

## 高い保険料、保険証の取り上げ、強行的な取り立て… いつでも安心な優しい制度に

高い国保料、  
増える滞納、ハードル  
高い減免制度

**ヨコちゃん** 国民健康保険料って高い上に、毎年あがってるんだってね。

**ハマさん** だから納められない人が多くなるのよ。



大学生のヨコちゃん

**ヨコちゃん** みんなの保険料と税金で成り立っている保険制度だから、きちんと払うのが当然だけど…。そうはいっても大工のおじさん、仕事が減って保険料払うのきつって言ってたな。



物知りおばさんのハマさん

**ハマさん** 災害時や急に収入が減った時には保険料が安くなる減免制度があるわよ。それに、お金がなくても医療機関にかかれる一部負担金減免や無料低額診療施設もあるけど、なかなか知られていないわね。

**ヨコちゃん** 国民健康保険料って、どうしてそんなに高いの？

**ハマさん** サラリーマンが加入する健康保険は雇用者が保険料の半分を負担するけど、国保はそれがない。国の負担を下げている上に、加入者の低所得化や高齢化が進み、おまけに滞納が増えているからよ。

### Aさん（クリーニング店、緑区）の場合

仕事が減って国保料を滞納。当年度分2万円と滞納分3万円を毎月分納。実際は年金で生活していましたが、経理上給与を計上したところ、給与で生活できるとして年金を差し押さえられました。

### Bさん（食料品店、港南区）の場合

自宅の1階で商売し、2階を自宅として使用。自己物件のため家賃を払わずにすみ、なんとか商売を続けながら、国保料滞納分を分納。ところが、建物を売却して払えるはずだと差し押さえるの通知が来ました。

### Cさん（戸塚区）の場合

国保料の滞納分を毎月4万円ずつ分納。ところが突然、一括納付しなければ差し押さえるとの通知が届きました。びっくりして市役所へ相談に行きましたが、会ってもらえず、期限前日によやく相談でき、差し押さえるの中断、滞納金の一部が減免となりました。

保険証の取りあげ、  
国保の強行的な  
取り立て



**ヨコちゃん** 横浜って保険料を滞納するとすぐに保険証が取り上げられちゃうんだって？

**ハマさん** 一年以上滞納すると「資格証明書」が交付され、医療機関の窓口でいったん全額払わなくちゃならなくなる。横浜では2011年10月時点で35,668世帯に交付されて、全国で一番多いのよ。

**ヨコちゃん** 滞納したら必ず資格証明書にしくちやいけなわけ？

**ハマさん** 国の決まりじゃそうだけど、鎌倉市や小田原市のようにほとんど交付していない市町村もあるわ。

**ヨコちゃん** 横浜では最近、滞納の取り立てがひどくなってきたって聞いたけど。

**ハマさん** 滞納すると初めは区役所の保険年金課が対応するんだけど、滞納額が大きくなると本庁の財政局税務課の税外債権回収担当に回され、そこではひとり一人にいていねいな相談なんか出来なくて、財産調査をして差し押さえをするの。区役所と違って住民の顔が見えないし、職員の数も少ないから、いきおい無慈悲な取り立てをするようになってっちゃうのよ。

**ヨコちゃん** そうなる前に、日本共産党に相談するといいね。



庶民に  
のしかかる  
負担増！

**ヨコちゃん** 後期高齢者医療保険もあがったっていうし、消費税もあがるかもしれないっていうのに、国保もあがったら、くらははますます大変になるね。

**ハマさん** 消費税は、所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制だし、所得が1億円以上を超えると大金持ちほど税負担率が減るっていうんだから、私たち庶民にはたまらないね。

**ヨコちゃん** お金持ちに優しい仕組みになっているんだね。

**ハマさん** 能力に応じた負担、つまり応能負担の原則にのっとって、高所得者には応分の負担をしてもらい、低所得者や子どもの多い家庭、障害者や病人を抱えている家庭には負担を軽くする、社会的弱者にやさしい社会にすることが必要ね。

**ヨコちゃん** 日本共産党の議員にがんばってもらわなくちゃ！



国保のご相談は日本共産党へ

Tel 045-671-3032

Fax 045-641-7100

その他の生活相談もお気軽にどうぞ！

弁護士による **無料法律相談** は

毎週水曜日午後1時30分～3時（8月を除く）、  
横浜市役所内日本共産党議員控室にて 要予約 Tel 045-671-3032

市民のくらしを守り、住みよい横浜をめざす日本共産党横浜市議団です



大貫憲夫  
（団長・青葉区）

n-ohnuky@khh.biglobe.ne.jp



岩崎ひろし  
（副団長・戸塚区）

mail@iwasaki-hiroshi.jp



あらき由美子  
（南区）

mail2@araki-yumiko.jp



白井まさ子  
（港北区）

mail@shirai-masako.jp



古谷やすひこ  
（鶴見区）

y-furu3941@triton.ocn.ne.jp